

[誠実な行動をとるために] 作品に対する思いを大事に！

1 はじめに

昨今では、情報に関わる犯罪やトラブルが子どもの世界とも無縁ではなくなってきている。そのため、情報モラルの学習の必要性は年々高くなっていると言える。新指導要領でも「児童の発達の段階や特質性を考慮し、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえ、情報モラルに関する指導に留意すること¹」と「道徳の時間の指導における配慮とその充実」の項目に書かれているように単に知識だけでなく、心を育てていく教育が、これからは重要だと言える。各教科にも道徳との関連が記述されるようになり、道徳教育は道徳の時間だけのことではなくなってきている。「情報モラルとは情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方・態度ととらえることができ、その内容としては、個人情報保護、人権侵害、著作権等に対する対応、危険回避やネットワーク上のルール、マナーなどが一般に指摘されている。²」と道徳の指導要領解説で定義されており、知識だけでなく態度や対応など行動への転移性が求められているといえる。

その中の「著作権」も日ごろより耳慣れた言葉ではあるが、詳しい適用には、子どもも教師もはっきりとした判断が付きにくい。著作者への配慮が著作権の根底に流れていることを踏まえることで、著作物の保護、著作者への思いやりが規範意識にもつながると考えている。著作権に関する法律や知識は、総合的な学習や教科と関連させて行うことはできる。けれど道徳では悪いことだと知ってはいるが無断でコピーする・コピーしたいという心にブレーキをかけ、誠実に行動していこうという態度を育てたい。今後、パソコンや携帯など様々な機器を利用する上で、よく考えて判断したり、見えない相手にも誠実に行動する態度が危険を回避したり、他人に迷惑をかけたしまう事を防ぐことになる。中学校での指導要領「自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任を持つ」（内容項目1 - (3)）という「結果に責任を持つ」ことにつなげるためにも、誠実に行動するとはどういう事かを考えさせたい。

2 ねらい

著作者側の作品に対する思いに気付き、自分自身が誠実に行動していこうとする意欲を高める。

（心情を育てる）

自分たちの生活の中で著作権法上気をつけなければならない事がある自分が生活する上での情報判断する視点を身につける。

（知識を身につける）

3 子どもの実態

著作権に関しては、これまでの学年で学習してきたため言葉は知っている。教科や総合的な学習の時間には、調べた情報の出所を明記することや、引用する上でも出所を書くことも知識としては理解し、学習に生かしている。国語や算数などの教科でも友だちの考えを書くときには、「 さんの考え」と自分の考えのように書いてはいけないと指導されている。しかし、相手への配慮、思いやりの心でそうしているわけではない。無断で友だちの考えを使ってはいけないとは思っているが、相手が分からない著作物に関しては意

識が薄いと思われる。学校生活の中でも、自主的に活動し、責任を持って頑張ろうとする態度は見られる。集団では誠実に対応していこうとする行動は見られるが、自分ひとりの行動では誠実にしようとする気持ちはあっても行動まではなかなか移せない。家庭に帰ればなおさらである。これから自立していく子どもたちには自分で自分を律していく気持ちを生活の場で生かしていくことができるようになってほしいと願っている。

4 学習計画

時数	学習活動	支援○・評価	教科
(二時間) 「しよじ」 「情報の出所を明らかに」	<ul style="list-style-type: none"> ・国語や社会科や総合的な学習の時間のまとめで引用してきたWeb情報や資料について、どこから収集したのかを話し合う。 ・写真やグラフ・表などの引用、文章の引用、又は文章を自分でまとめる。 	<p>○出所を知ること、情報の確かさ、信憑性が増すことを既習から想起させる。</p> <p>自分のまとめで使用した情報の出所が明らかになっているか。(ノート・観察・発言)</p>	総合的な学習の時間 国語
(一時間) 「て？」 「オリジナルっ」	<ul style="list-style-type: none"> ・本立てを作るためのデザインを考える。 ・キャラクターや友達のデザインを勝手に使ってもいいのか、どうして使ってはいけないのかを自分の理由を明らかにして考える。 	<p>本立てを制作する上でデザインでの自分らしさとは何か、オリジナルの意味を考えさせる。</p>	図工
(一時間) 「誠実な心で」	<ul style="list-style-type: none"> ・いいものを作りたいという主人公の気持ちを考える。 ・他人の詩を使うか使わないか葛藤する主人公の気持ちに迫る。 ・食事ものどを通らないほど後悔する気持ちを提出前と比較することで考えさせる。 ・ビデオを視聴し、創作する事の大変さや歌詞には作者の思いが込められていることに気付く。 	<p>いいものを作りたいという主人公の悩む気持ちに共感させる。</p> <p>他人の詩を使うか使わないか悩む主人公の気持ちに迫れるように、板書で比較しながら考えさせる。</p> <p>他人の詩を黙って使ってしまった「私」の心の重さについて考えようとしている。(観察)</p> <p>著作者側の作品に対する思いに気付き、誠実に行動していこうとする意欲を高める。(道徳のノート)</p>	道徳

<p>(一時間)</p> <p>著作権があるものって何？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳で聞いた音楽をきっかけに自分たちの知らない著作権が適用されるものがあるのかを考える。 * 個人写真 * 自分の作品(図工で作った本立て) * 自分の考え * 音楽 ・ どうしても利用したかったり、引用したかったりした時にはどうしたらよいかも話し合う 	<p>著作権の音楽や映像にも権利があることを理解させる。</p> <p>著作者への思いに触れて、色々な作品を鑑賞する</p> <p>相手を思いやることの大切さに気付くことができたか(観察・発言)</p>	<p>総合的な学習の時間</p>
----------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------

5 実践の内容

「情報の出所を明らかにしよう」(二時間)

国語科『ガイドブックを作ろう』と総合的な学習の時間での『町の福祉施設を調べよう』を関連させ、福祉施設のことを題材にして国語で扱うこととした。必要な情報を集め、まとめ、参考にした資料の出所を明らかにしていった。情報教育の年間計画では、著作権に関することは段階を踏んで低学年から少しずつ扱っている。2年間で同じような内容を学習することで知識を学習できるようにしている。1年生から6年生までの各教室やPCルームなどには、パソコンを使う上でのガイドラインを作成し、設置してある。教師も子どもも年間を通しての情報モラルでの指導にはこのガイドライン³を利用している。パソコンを使う上での情報モラルの項目を網羅している。またCRICから無償で頂いた『コミックでわかる著作権 おじゃる丸』はPCルームにも置かれ、各グループ1つまわして読んでもさほど時間がかからない。著作権のあらましをつかむのには便利である。毎年段階的に扱うことで昨年度学習していても忘れていたり新しく学習することも定着しやすいと考えている。6年生では、すでに著作権のことはあらかじめ学習しているので、情報の出所が明らかになっている情報の方がより信頼性があることにあらためて気付かせることに重点を置いた。複数情報を収集するため多角的な見方にも気付かせたいと考えた。

「デザインって真似していいの？」(一時間)

図工で、本立てを制作するためにデザインを考えさせるが、子どもはキャラクターを描き写したり、友達のデザインを真似することは一応だめだとは思っている。けれど友達と似たようなデザインにしている子どももいる。そこで、オリジナルとは何なのか、どうして真似しては行けないのか、友達に対しても許可をもらえばいいのかを考えて制作に入った。自分だけの特別な物を作りたいと思う気持ちは誰にでもある。よりいいものを作ろうと思うからである。自分だけが持っている特別な本立てを工夫して作ることをめあてに取り組むことにした。自分が作ったものは愛着があり、作った過程を自分でふり返ることもできる。このあと本立てを実際に製作した。時間はかかったが、どの子ども工夫のあとが見える作品に仕上がりに、家に持って帰った。

「誠実な心で」(一時間)

この道徳の資料は、詩の創作に困った主人公が、「5年生の詩集」という本から無断で他人の詩を使ってしまうと言う内容である。自分でうまく作れない焦りからつい利用してし

まう。自分に関わりのある相手ではないため、使ってしまったもいいとつい考えてしまう。誰にも分かるはずがないとは思っているが、自分自身がそのことによって食事ものに通らないほど後悔することになるのである。その後、担任の先生に話し、自分の作品を書きなおい、1枚1枚自分で文集にのりづけしていくという話である。いいものを作りたいという欲求は誰にでもある。その心の隙間をついた子どもには身近な資料であった。

相手に対する思いやりの心や配慮があれば、この時間のねらいである「誠実な行動」につながる。自分がいいものを作りたいという気持ちにから、二行の詩と題名を無断で使ってしまった主人公の心の葛藤を考慮することで、よく考えておけば良かったという後悔の気持ちに迫ることができると思った。また、自分の心の中に友だちにも詩の作者に対しても誠実でなかったと後悔することが、誠実な行動へと主人公を動かしている事に気付かせたいと考えていた。子どもたちは、主人公のつい真似してしまう気持ちや葛藤して後悔する気持ちに共感しながらも、「先生に話し、糊づけしたことで少しはスッキリしたかもしれないし、失敗は取り返せたとするかもしれないけど、このことはずっと忘れないだろうと思う。」「糊づけしたこの詩を見るたびに、自分がしてしまった行動を思い出し、胸の奥では

スッキリしない気持ちが残るだろう」など行動を改めても後悔はずっと残ってしまうことが話し合われた。終末では、ビデオ「スーパーライブコブクロ⁴」の一部を視聴した。小淵さんが『蕾』という詩を完成させるまでの過程を話していた。どんな思いで作ったか、どんな気持ちがこの詩に込められているかを子どもたちは聞いた。ほんの2分ほどであったが子どもたちは真剣に聞いていた。何度も書き直したのは自分の気持ちが本当に全部出し切れていないこと、何度もダメ出しをしてくれたパートナーの黒田さんのこと、家族のこと、最後に自分も周りの人も満足してくれる作品に仕上がった時の喜びなど、自分自身が満足できる物を妥協することなく作ることを大変さ、込められた思いに触れられたようだった。子どもたちからは「コブクロの曲は知ってるけど、改めて『蕾』をきいてみたい」と言う声があがった。しかし、このように誠実に作品を作ると資料の主人公のような気持ちにならなかったのではというおさえが足りなかったのではないかと反省させられた。

【子どものふり返しノートから】

今日の勉強で学んだことは、作品には作った人の思いが込められているということ。自分は人の作品を真似したことはないけど、これからも絶対真似しないでおこうと思った。真似することは、自分も作った人も傷つけることが勉強になった。



主人公の気持ちを黒板で説明する子ども



最後にビデオを見る子どもたち

作者の思いも知らずに、真似するのは作者も絶対いややと思うし、それを真似した人ももっといやな気持ちになるし、真似はしてはいけないと思った。真似した時は、心がくらくらくなるけど、先生に言おうと決心した時は心が揺れたと思います。

自分では真似するのもされるのも嫌いです。でも真似される人の立場に立ってあげなくてはと思いました。

私は主人公の気持ちがよくわかります。いいものを見るとそれより上はないって思って、それを真似してしまうってことはよくわかる。参考書とかみるとそれよりいい勉強はないって思ってしまうから。けど、やっぱりだめだなあと思う。今日 S 君が言ったみたいに、その後悔がいい経験になるんだと思う。だからよく人の気持ちを考えることが大切だし、そうしていかなきゃなあ。

「著作権があるものって何？」(一時間)

道徳の時間をうけて、総合的な学習では、著作権の音楽や映像にも権利があることや法律があることも学習していく。知識としては知っていることと、知らないことがある。前の道徳の授業を受けて、音楽を作っている人の気持ちを考えることができた。著作者への思いに触れて、作者に思いを寄せて色々な作品に接してほしいと願っている。

6 成果と課題

著作権という言葉は子どもの日常に当たり前に使われる言葉となり、インターネットの写真や資料、本、音楽、キャラクターの絵など授業で使っても「コピーしてはいけないんじゃないか」という判断を立ち止まって考えるようになった児童が増えてきた。個人の写真や個人情報などについても「あなたのフォルダの写真もらっていい?」「A グループの作った写真まとめて使ってもいい?」など許可を求める声も多くなっている。けれど、これから学校の外でも、家庭に帰っても自律できる子どもを育てるためには、道徳や各教科などと関連させながら、著作権にかかわらず情報モラルの意識を高めていく必要がある。判断するための知識と、自分を律していく心と、誠実に対応し行動していく力を年間を通し、実践を積み重ねて行く過程で育成していきたい。

7 終わりに

道徳の時間の指導案・授業には、山西実先生(元埼玉県春日部中学校校長)にご指導・ご助言いただき心から感謝したい。

¹ 小学校学習指導要領解説 道徳編 P97

² //

³ 『インターネットを利用する子供のためのルールとマナー集』を本校のガイドラインにしている。
電子ネットワーク協議会 <http://www.iajapan.org/rule/rule4child/index.html> 5年前ガイドラインを作る際に許可を得た。これを基に「能美小学校では・・・」と、約束を加えている。

⁴ 『スーパーライブ コブクロ』NHK 衛星放送第2 2008年1月28日放送